

住民基本台帳カードからマイナンバーカードへの切替え勧奨について

1 概要

住民基本台帳カード(以下「住基カード」という。)に搭載された電子証明書(主に e-Tax などに利用)は、最長でも平成30年12月22日までに有効期限切れとなる。そのため、電子証明書の利用者は、マイナンバーカードに切替える必要がある。

また、住基カードによるコンビニエンスストアでの証明書のコンビニ交付サービスは、平成31年3月末に終了となり、平成31年4月1日以降、当該コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードでのみ利用可能となる。

そのため、住基カードの所持者に対し、マイナンバーカードへの切替えを勧奨するための通知を送る。

2 対象者

住基カードの所持者 約27,000人

3 発送スケジュール(予定)

対象者への通知を5回にわけて送付する。

第1回	平成30年	5月中旬	約3,500件
第2回	平成30年	6月中旬	約3,500件
第3回	平成30年	7月中旬	約7,000件
第4回	平成30年	8月中旬	約7,000件
第5回	平成30年	9月中旬	約6,000件

4 通知方法

圧着はがきにより通知

5 広報

5月20日号区報掲載

5月上旬からホームページに掲載予定